

産婦健康診査費用の助成について

産後はホルモンバランスの変化や環境の変化などから、心身の不調をきたしやすいと言われていま
す。産後の健康管理のため、東北町では産婦健康診査に係る費用を助成しますので活用して下さ
い。

対 象 者 : 東北町に住民票がある方で令和3年4月1日以降に出産する方

健 診 回 数 : 2回まで(出産後おおむね2週間頃と1か月頃)

健 診 内 容 : 問診・診察、体重・血圧測定、尿検査(蛋白・糖)、心の健康チェック等
(医療機関で実施時期や回数、項目などが異なる場合があります)

方 法 : 1. 東北町と委託契約している医療機関で受診する場合
①産婦健診当日に「産婦健康診査受診票」を医療機関へ提出して下さい。
②受診票1枚につき、上限5,000円の助成となりますが、健診項目により
5,000円を超えた分については自己負担となります。

委託契約している医療機関

藤井産婦人科医院、しんクリニック、八戸市立市民病院、八戸赤十字病院
八戸クリニック、苫米地レディースクリニック、青森市民病院、五戸総合病院
弘前大学医学部附属病院、国立病院機構弘前病院

2. 東北町と委託契約していない医療機関を受診する場合
①一度全額を支払い、保健センターへ費用助成の申請が必要です。
1. と同様上限5,000円までの助成となります。
②申請に必要な物
ア. 受診年月日、診査結果、医療機関等の名称及び診査医師名が記入、捺
印がなされている産婦健康診査受診票
イ. 産婦健診の領収書
ウ. 印鑑
エ. 通帳又は通帳のコピー(振込先の口座がわかるもの)

委託契約していない医療機関

三沢市立三沢病院、青森県立中央病院、むつ総合病院
レディースクリニック・セントセシリア

※ 上記にない医療機関を受診する場合は下記までお問い合わせ下さい。

※ 東北町から住所異動された場合は、受診票を使用できません。

問い合わせ:東北町保健衛生課(東北町保健福祉センター内)電話 0175-63-2001 保健師まで